

津市上下水道庁舎来庁者駐車場整備工事

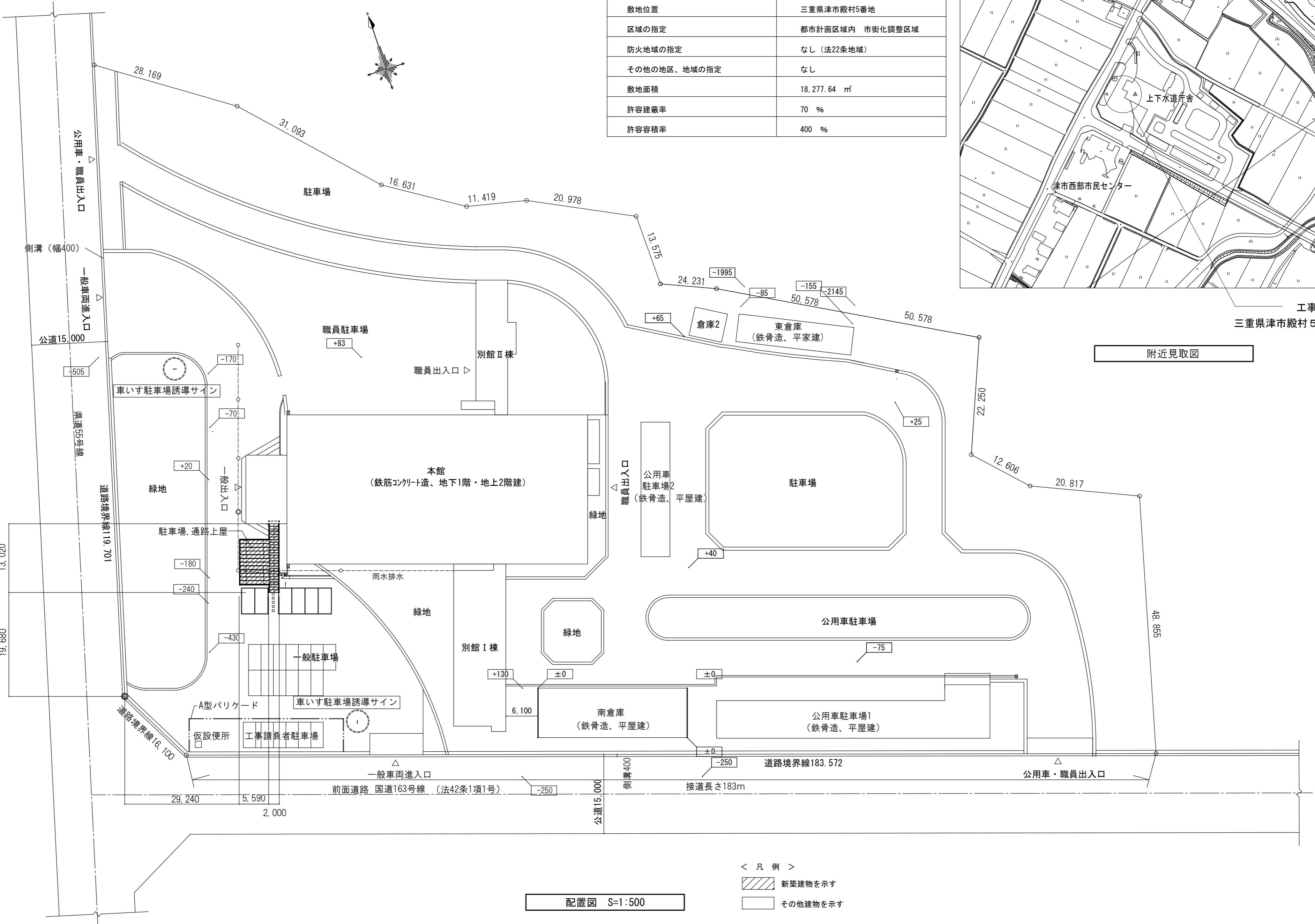
藤川設計株式会社

番号	図面名	番号	図面名	番号	図面名
	<建築図>	A-11	改修後玄関ポーチ廻り平面詳細図		<電気設備図>
A-01	特記仕様書(1)	A-12	改修前玄関ポーチ断面図	E-01	1階電気設備図
A-02	特記仕様書(2)	A-13	改修後玄関ポーチ断面図	E-02	玄関ポーチ廻り照明設備平面図
A-03	特記仕様書(3)	A-14	車いす駐車場・通路上屋断面図		
A-04	特記仕様書(4)	A-15	通路上屋断面図		<機械設備図>
A-05	配置図・附近見取図	A-16	車いす駐車場上屋詳細図	M-01	排水設備 玄関ポーチ廻り平面詳細図
A-06	仕上概要	A-17	通路上屋詳細図		
A-07	1階平面図	A-18	基礎伏図・基礎詳細図		
A-08	2階平面図	A-19	外構平面図		
A-09	立面図	A-20	仮設計画図		
A-10	改修前玄関ポーチ廻り平面詳細図				

工事特記仕様書																																																												
I. 工事名 津市上下水道庁舎来庁者駐車場整備工事			<p>③発生材の処理等 (1.3.11) ・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">分別解体等の方法</th> </tr> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○有・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○有・無 (7スワットその他)</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>④引渡を要するもの ○無 ・特別管理産業廃棄物 有() 处理方法()</p> <p>⑤石縫含有成形板等解体時の留意点 1. 手はらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 2. 可能であれば温潤状態(散水)として作業を進めること。 3. 飛散されない様にすること。 4. 保護具及び作業着を着用すること。 5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。</p> <p>⑥再資源化を図るもの ○コンクリート塊 ○アスファルトコンクリート塊 ○建設発生木材</p> <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調査を作成し監督員へ提出すること。</p> <p>引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p> <p>受注者は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>配置する</p> <p>職種別に可能なものについては積極的に活用のこと</p>	分別解体等の方法			工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○有・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	その他	○有・無 (7スワットその他)	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	<p>⑧建築材料等</p> <p>1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。</p> <p>2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</p> <p>測定対象化学物質(●で示したものとする。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>ステレン</th> <th>パラジクロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校・教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象箇所(・図示(図面番号:)・()) 測定方法(・パッシブ法・アクティブ法) 測定時期() 報告書提出部数 2部</p> <p>⑩特別な材料の工法 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>⑪騒音・振動の防止 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>⑫工事写真 工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官房営繕部整備課監修(最新版))に従い撮影する。 提出部数 1部 用紙は上質紙とする。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(平成29年3月1日付け国営整第211号)」による。</p> <p>⑬完成図等 ⑭完成写真 ⑮設備工事との取合い 施工範囲 ・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び補強 ・駆動装置又は電動建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ 施工図 ・設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承認を受けること。</p> <p>⑯設計GL ⑰養生その他 ⑱事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>⑲消防法関係の手続き 1) 消火器に係る消防法用設備等設置届出書の作成 ・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事) ・別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(建築図面の作成及び建築に関する部分の記入)を行うこと。</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ステレン	パラジクロベンゼン	学校・教育施設	●	●	●	●	●	●	住宅	●	●	●	●	●	●	その他	●	●	●	●	●	●	<p>⑳労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置</p> <p>㉑不正軽油の使用的禁止 1) 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また受注者は、下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>㉒屋外広告物 屋外広告物を設置する場合は「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。</p>		
分別解体等の方法																																																												
工程	作業の有無	分別解体等の方法																																																										
造成等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																																																										
基礎・基礎ぐい	○有・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																																																										
上部構造部分・外装	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																																																										
屋根	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																																																										
建築設備・内装等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																																																										
その他	○有・無 (7スワットその他)	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																																																										
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ステレン	パラジクロベンゼン																																																					
学校・教育施設	●	●	●	●	●	●																																																						
住宅	●	●	●	●	●	●																																																						
その他	●	●	●	●	●	●																																																						
章	項目	特記事項																																																										
1	一般共通事項	①適用基準等 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 1) 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官房営繕部整備課監修(平成28年版) 2) 建築物解体工事共通仕様書 国土交通省大臣官房官房営繕部整備課監修(平成31年版) 3) 津市公共建築物等木材利用方針																																																										
2	施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落させたり、ほこり等を飛散させないように万全の注意を払うこと。 ※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 開閉時に作業を行なう場合は誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 高所等の施工箇所で完成検査による随時検査(書類を含む)を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。																																																										

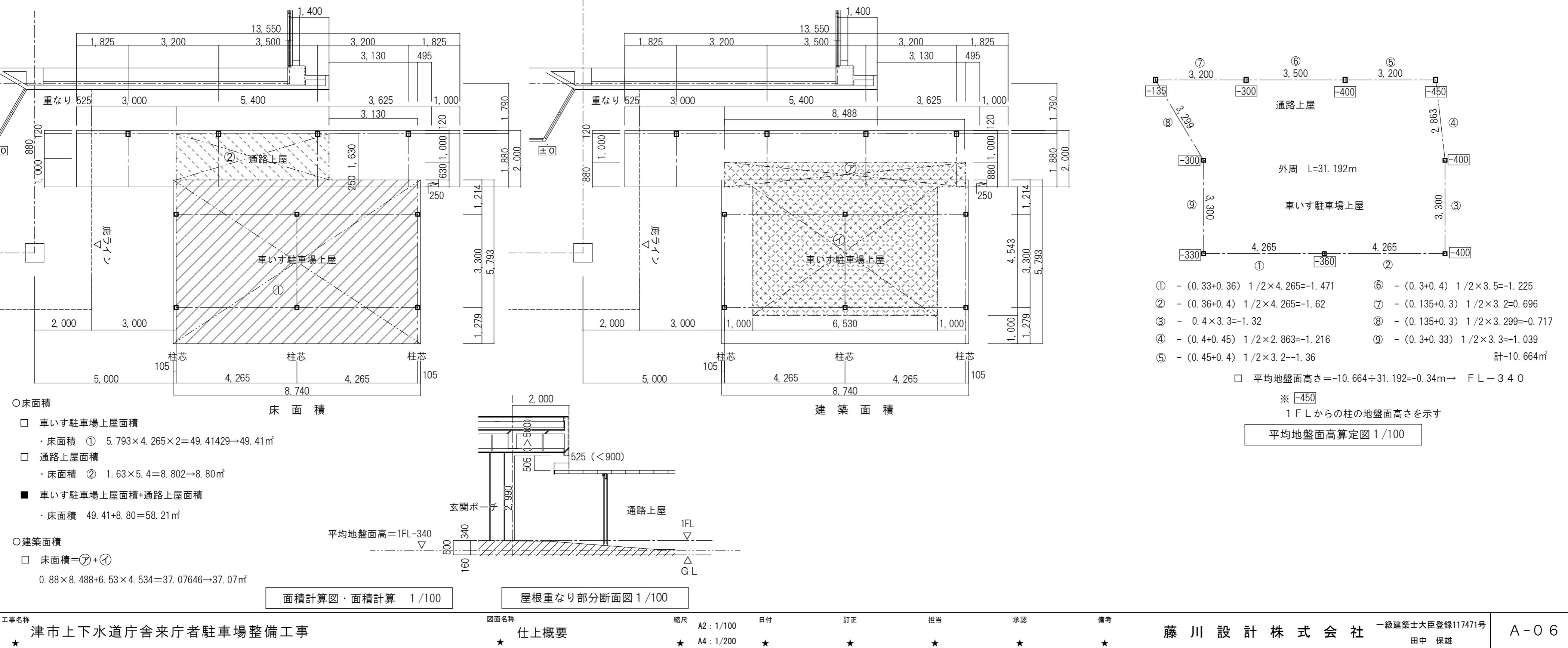
② 仮設工事	①監督員事務所 (2.3.1)	・設置する。 <input checked="" type="radio"/> ・設置しない。 監督員事務所の規模 (単位: m) <table border="1"><tr><td>適用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td>10程度</td><td>20程度</td><td>35程度</td><td>65程度</td><td>100程度</td></tr></table>	適用						規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	④ 地業工事	1. 杭の施工管理 杭工事特記仕様書による。 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するため に講るべき措置」(平成28年3月4日) 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておること。	11. 鋼杭地業 (4.4.3) (4.4.4) (4.4.5) (4.4.6) (4.3.5) (4.3.8) 施工方法 ・ 特定埋込杭工法 ・ 杭の根入れ深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) 杭頭の処理 ・ 行う ・ 行わない	12. 場所打ち コンクリート 杭地業 (4.5.1) (4.5.4) (4.5.5) (4.5.6) 施工方法 ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 鋼管コンクリート杭工法 抵深度 ・ 行わない 杭の根入れ深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) 孔壁の超音波測定 ・ 行う ・ 行わない 帯筋の加工及び組立 ・ 図示 (図面番号:) 鉄筋の最小かぶり厚さ ・ ()mm 鉄筋かごの補強 ・ 図示 (図面番号:) 継手 ・ 重ね継手 ・ () コンクリートの種別 ・ A種 ・ B種 設計基準強度 ・ ()N/mm ² セメントの種類 ・ 高炉セメントB種 スランプ (cm) ・ 18 構造体強度補正値 (S) ・ 3 N/mm ² (表4.5.1)	13. 地盤改良 (5.3.7) ・ ()工法 ・ 六価クロム溶出試験 ・ 室内配合試験 ・ 一軸圧縮試験	14. 砂及び砂利 地業 (4.6.2) (4.6.3) 砂利 ・ 再生クラッシャラン ・ 切込砂利 ・ 切込碎石 ・ () 砂 ・ シルト ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ・ () 施工範囲 ・ 図示 (図面番号:) 厚さ (mm) ・ 60 ・ (150) ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。	15. 混コンクリート 地業 (4.6.4) 施工範囲 ・ 図示 (図面番号: A-18) ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。	16. 床下防湿層 (4.6.2) (4.6.5) 施工範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ポリエチレンフィルム厚さ ・ 0.15mm以上 ・ () ・ 防湿層の重ね幅、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。	⑤ 鉄筋工事 (5.2.1) (5.2.2) ・ 溶接金網 (5.3.2) 3. 内法直径 (5.3.4) ・ 図示 (図面番号:) 主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ・ 標準仕様書 [5.3.4] (3) (7) ・ 図示 (図面番号:) 継手位置 ・ 各部配筋参考図による ・ 図示 (図面番号:) 鉄筋定着 ・ 標準仕様書 [表5.3.4] ・ 図示 (図面番号:) ・ 標準仕様書 [図5.3.3] ・ 図示 (図面番号:) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ・ 標準仕様書 [表5.3.6] ・ 図示 (図面番号:) ・ 図示 (図面番号:) ・ 図示 (図面番号: A-18) 抜取試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ () 8. 機械式継手 ・ 機械式継手 及び溶接継手 (5.5.2) (5.6.3) 施工完了後の継手部の試験 ・ 不合格となつた継手部への措置 ・ 鉄筋相互のあき ・ 適用箇所 ()mm ・ 種類 () 性能 () 施工完了後の溶接部の試験 ・ 不合格となつた溶接部への措置 ・ 鉄筋相互のあき ・ ()mm
適用																							
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																		
2. 監督員事務所の設備・備品 (2.3.1)	3. 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。																						
③ 仮設便所	構内既存の施設	・ 利用できる <input checked="" type="radio"/> ・ 利用できない	④ 地業工事	4. 根拠資料 特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等) は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第31条第4項又は第5項 (第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。	11. 鋼杭地業 (4.4.3) (4.4.4) (4.4.5) (4.4.6) (4.3.5) (4.3.8) 施工方法 ・ 特定埋込杭工法 ・ 杭の根入れ深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) 杭頭の処理 ・ 行う ・ 行わない	12. 場所打ち コンクリート 杭地業 (4.5.1) (4.5.4) (4.5.5) (4.5.6) 施工方法 ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 鋼管コンクリート杭工法 抵深度 ・ 行わない 杭の根入れ深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) 孔壁の超音波測定 ・ 行う ・ 行わない 帯筋の加工及び組立 ・ 図示 (図面番号:) 鉄筋の最小かぶり厚さ ・ ()mm 鉄筋かごの補強 ・ 図示 (図面番号:) 継手 ・ 重ね継手 ・ () コンクリートの種別 ・ A種 ・ B種 設計基準強度 ・ ()N/mm ² セメントの種類 ・ 高炉セメントB種 スランプ (cm) ・ 18 構造体強度補正値 (S) ・ 3 N/mm ² (表4.5.1)	13. 地盤改良 (5.3.7) ・ ()工法 ・ 六価クロム溶出試験 ・ 室内配合試験 ・ 一軸圧縮試験	14. 砂及び砂利 地業 (4.6.2) (4.6.3) 砂利 ・ 再生クラッシャラン ・ 切込砂利 ・ 切込碎石 ・ () 砂 ・ シルト ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ・ () 施工範囲 ・ 図示 (図面番号:) 厚さ (mm) ・ 60 ・ (150) ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。	15. 混コンクリート 地業 (4.6.4) 施工範囲 ・ 図示 (図面番号: A-18) ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。	16. 床下防湿層 (4.6.2) (4.6.5) 施工範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ポリエチレンフィルム厚さ ・ 0.15mm以上 ・ () ・ 防湿層の重ね幅、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。	⑤ 鉄筋工事 (5.2.1) (5.2.2) ・ 溶接金網 (5.3.2) 3. 内法直径 (5.3.4) ・ 図示 (図面番号:) 主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ・ 標準仕様書 [5.3.4] (3) (7) ・ 図示 (図面番号:) 継手位置 ・ 各部配筋参考図による ・ 図示 (図面番号:) 鉄筋定着 ・ 標準仕様書 [表5.3.4] ・ 図示 (図面番号:) ・ 標準仕様書 [図5.3.3] ・ 図示 (図面番号:) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ・ 標準仕様書 [表5.3.6] ・ 図示 (図面番号:) ・ 図示 (図面番号:) ・ 図示 (図面番号: A-18) 抜取試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ () 8. 機械式継手 ・ 機械式継手 及び溶接継手 (5.5.2) (5.6.3) 施工完了後の継手部の試験 ・ 不合格となつた継手部への措置 ・ 鉄筋相互のあき ・ 適用箇所 ()mm ・ 種類 () 性能 () 施工完了後の溶接部の試験 ・ 不合格となつた溶接部への措置 ・ 鉄筋相互のあき ・ ()mm												
	配置 <input checked="" type="radio"/> 図示 (図面番号: A-20)																						
③ 土工事	①埋戻し及び盛土 (3.2.3) (表3.2.1)	種別 ・ A種 <input checked="" type="radio"/> B種 ・ C種 ・ D種	④ 地業工事	5. 試験杭及び 試験掘 (4.2.2) ・ 試験杭 位置、本数及び寸法 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法 6. 杭の支持層 支持層の位置、土質 ・ 図示 (図面番号:) 7. 水平方向の 位置ずれ ・ ()mm以下 8. 杭の載荷試験 (4.2.3) 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ () 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置、本数 ・ 図示 (図面番号:) 報告書 ・ 提出部数 2部 9. 地盤の載荷 試験 (4.2.4) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示 (図面番号:) 報告書 ・ 提出部数 2部 10. 既製コンクリート 杭 (4.3.1) (表4.3.1) (4.3.3) (4.3.4) (4.3.5) ・ PHC杭 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ SC杭 ・ PRC杭 ・ 上記以外の建築基準法に基づく杭 (参考表) (4.3.6) (4.3.8) 種別 杭径 (mm) 杭長 継手数 セット数 長期設計 支持力 (kN/本) 備考 先端形状 ・ 開放型 ・ 閉そく型 施工方法 ・ セメントミルク工法 ・ オーガーの支持層への掘削深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) ・ 杭の支持層への根入れ深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) ・ 特定埋込杭工法 ・ 杭の根入れ深さ ・ ()m ・ 図示 (図面番号:) ・ 根固め液及び杭周固定液の管理試験 ・ 標準仕様書 [4.3.4(6)(2)] 継手 ・ アーク溶接 ・ 無溶接継手 (工法:) 杭頭の処理 ・ 行う ・ 行わない																			
	②建設発生土 の処理 (3.2.5)	・ 自由処分 ・ 処分地指定 ・ 処分地 () ・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km																					
	3. 山留めの撤去 (3.3.3)	鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 砂充填 ・ () 山留め壁等 ・ 撤去 ・ 存置																					

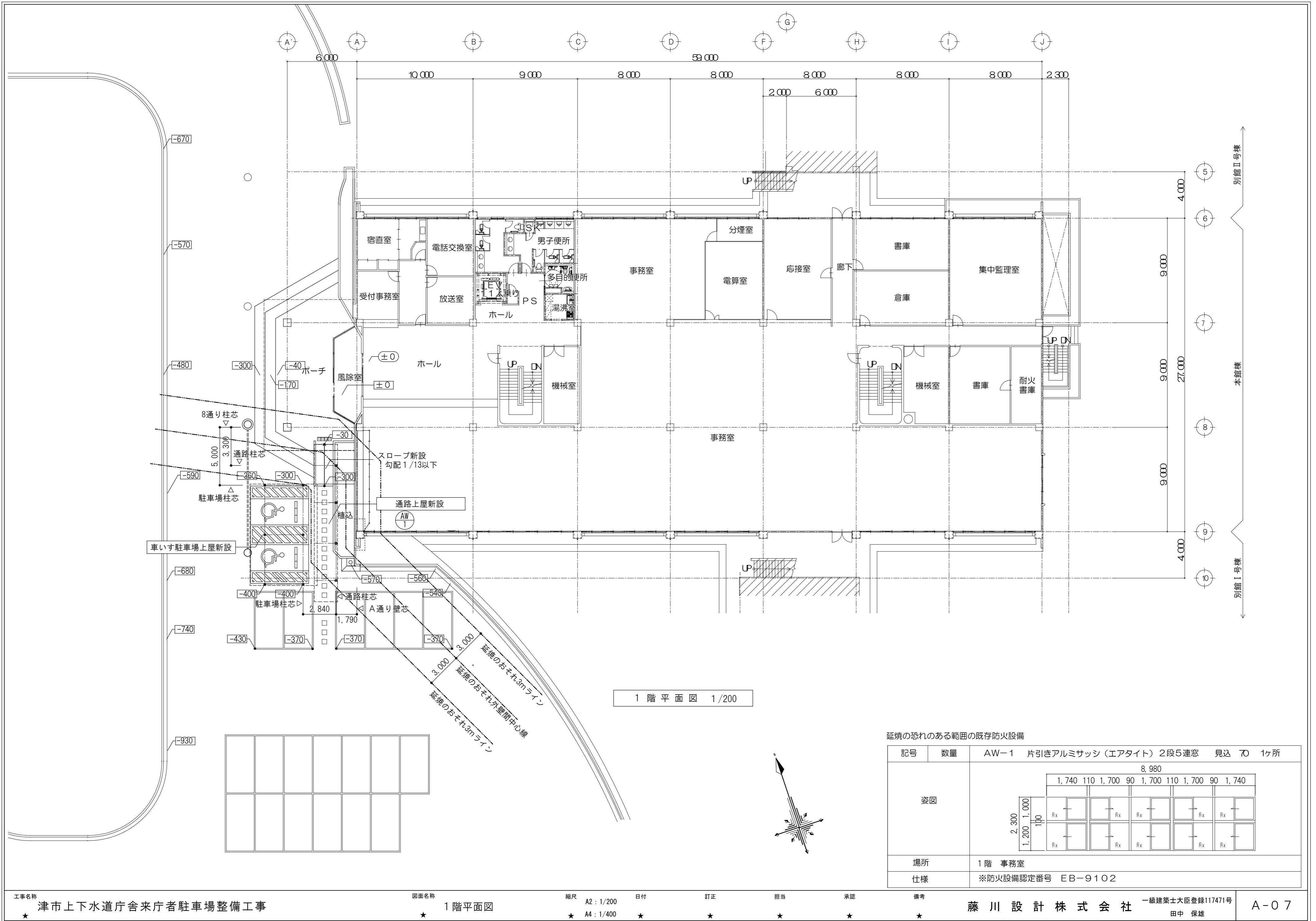
コンクリート工事	①コンクリートの使用骨材による種類及び強度 (6.2.1) (6.2.2) (6.2.4) (6.10.1) (6.10.2) (6.11.1) (6.11.3) (表6.2.2) (表6.10.1)	普通コンクリートの設計基準強度 設計基準強度 F_c 適用箇所 施工時期 スランプ ①21 (N/mm²) 基礎 ○18 (cm) ①18 (N/mm²) 土間、立上り ○18 (cm) ・	12. マスコンクリート (6.13.1) (6.13.2) (表13.1.1)	適用箇所 セメントの種類 ・ 図示 (図面番号:) ・ 普通ポルトランドセメント ・ 中庸熱ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ シリカセメント スランプ ・ 15cm 混和剤の種類 ・ 標準仕様書 [6.13.2] (2)(7) 混和材の種類 ・ 標準仕様書 [6.13.2] (2)(4) 構造体強度補正値 (S) ・ 標準仕様書 [表16.3.1] ・ 常時土又は水に直接接する部分 図示 (図面番号:)	13. 屋根及び工事 (13.2.1)	1. 長尺金属板葺 (13.2.2) (13.2.3) (表13.2.1)	屋根葺形式 材種 厚さ (mm) 下葺の種類 備考 ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 ・ 0.4 ・ アスファルトルーフィング940	15. 左官工事	1. ラス系下地 (15.2.4)	通気工法 直張り工法 ラス及び補強用平ラス 素材による区分 ・ ()
	②コンクリートの類別 (6.2.1) (表6.2.1)	・ I類 ・ II類 ・ 大臣認定品 図示 (図面番号:)	13. 無筋コンクリート (6.14.1)	コンクリートの種類 ・ 普通コンクリート 適用箇所 標準仕様書 [6.14.1] ・ 上記以外の適用箇所 () 設計基準強度 ① 18 (N/mm²) スランプ ○ 15cm 18cm	13. 工事 (13.2.1)	2. 折板葺 (13.3.2) (13.3.3) (表13.2.1)	緊結方法 板厚 (mm) 山の高さ (mm) 山のピッチ (mm) 耐力区分 ・ 重ね形 ・ 0.8 ・ 0.6 ・ 90 ・ () ・ () ・ 軒先面戸板 ・ はせ縫め形 ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合板めっき鋼板 ・ () ・ あり ・ なし		2. せっこうボード (15.2.5)	せっこうボード、せっこうラスボードの種類、厚さ 他のボード下地 ・ 図示 (図面番号:) 木質系セメント板の種類、厚さ ・ 図示 (図面番号:)
	③コンクリートの仕上り (6.2.5) (表6.2.4) (表6.2.5)	合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 仕上りの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種	14. 流動化コンクリート (6.15.1)	適用箇所 ・ 図示 (図面番号:)				3. 木目下地 (15.2.6)	耐力壁の指定 ・ 図面 (図面番号:) 木目用小幅板の樹種 ・ 図示 (図面番号:)	
	④セメント (6.3.1) (表6.3.1)	種類 ① 普通ポルトランドセメント、混合セメントA種 ・ ()	11. タイル工事 (11.2.3) (11.2.2) (11.2.3) (11.3.2) (11.3.4) (表11.3.2)	① 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ・ 標準仕様書 [表11.1.1] ・ 図示 (図面番号:) ② タイル張り タイルの種類・工法 施工箇所 種類 形状寸法 耐滑り性 うわぐすり 役物 標準 耐凍害性の有無 床 圧着 磁器 150角 有 無軸 有 標準 有 ホーチ床 圧着 磁器 300角 点状タイル 無 無 標準 有 スローブ床 圧着 磁器 150角 縞模様 有 無軸 有 標準 有	11. 工事 (11.2.7) (11.3.7)	3. 粘土瓦葺 (13.4.2) (13.4.3)	種類 大きさ 産地 役物の種類 棟の工法 凍害試験 ・ 行う ・ 行わない 雪止め瓦 ・ 使用する 瓦棟木の材種、寸法 ・ 杉 21×15 棟補強用心材の材質、寸法 ・ 杉 40×30 棟補強等に使用する金物等の材質、形状、寸法、留付け方法 ・ 図示 (図面番号:) 下葺材料の種類 ・ () 風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・ 図示 (図面番号:) 棟木の留付け工法 ・ 図示 (図面番号:) 棟の工法 ・ 標準仕様書 [13.4.3] (4) ・ 図示 (図面番号:)	4. モルタル塗り (15.3.2) (15.3.5)	材料 既製目地材 床の目地 下地モルタル、下地調整塗材の接着力試験 (外壁タイル張り等) ・ 実施する	
	⑤骨材 (6.3.1)	アルカリシリカ反応性による区分 ① AL (コンクリート中のアルカリ総量を規制) ・ A(安全と認められる骨材を使用) なお、ALで規制できない場合はAとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が、生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。 ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ細骨材 ・ 銅スラグ細骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H	10. 混和材料 (6.3.1) (6.3.1) (表6.3.2)	混和材料 ・ 図示 (図面番号:) 混和剤の種類、使用方法、使用量 ① 標準仕様書 [6.3.1] (4)(a)、標準仕様書 [6.3.2] (4)(f) ・ ()	10. 工事 (10.2.7) (10.3.7)	4. とい (13.5.2) (表13.5.1) (13.5.2) (13.5.3) (表13.5.5)	材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ① (アルミ) 耐酸被覆鋼板 材質等 受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔 シーリング材 打継、ひび割れ誘発目地 ・ PU-2 伸縮、その他目地 ・ MS-2 ・ ()	5. セルフレベリング (15.5.2) (表15.5.1)	種類 せっこう系 セメント系 薄付仕上塗材	内装薄塗材、内装厚塗材 (吸放湿性を有するもの) ・ JIS A 6909 調湿形 複層仕上塗材の耐候性 ・ 耐候形3種 外装厚塗材Cの上塗材 ・ セメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m²)
	⑥コンクリートの材料 (6.3.1) (6.3.1) (表6.3.2)	混和材料 ・ 図示 (図面番号:) 混和剤の種類、使用方法、使用量 ① 標準仕様書 [6.3.1] (4)(b)、標準仕様書 [6.3.2] (4)(f) ・ ()	7. 打継ぎ (6.6.4)	構造体強度補正値 (S) ① 標準仕様書 [表6.3.2] ・ ()	7. 打継ぎ (6.6.4)	位置 ・ 標準仕様書 [6.6.4] (1) ・ 図示 (図面番号:)	7. 打継ぎ (6.6.4)	8. 養生 (6.7.2)	・ 普通エコセメント使用の場合の湿润養生期間 ・ ()	
	⑨型枠 (6.6.4) (6.8.1) (6.8.2) (表6.8.1)	材料 ① 複合合板 (厚さ (mm)) ① 12 打増し厚さ ・ 図示 (図面番号:) 誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地の位置、形状及び寸法 ・ 図示 (図面番号:) ・ 断熱材の兼用 ・ MCR工法用シート スリーブの材種、規格等 ・ 標準仕様書 [表6.8.1] ・ 図示 (図面番号:) 型枠存置期間及び取外し ・ 普通エコセメント使用の場合の最小存置期間 ・ ()	10. 塵中コンクリート (6.11.1)	適用期間 ① 調合管理強度、調合強度を積算温度を基に定める	10. 塵中コンクリート (6.11.2)	構造体強度補正値 (S) ・ 6 N/mm² ・ ()	10. 塵中コンクリート (6.11.2)	11. 暑中コンクリート (6.12.2)	構造体強度補正値 (S) ・ 6 N/mm² ・ ()	

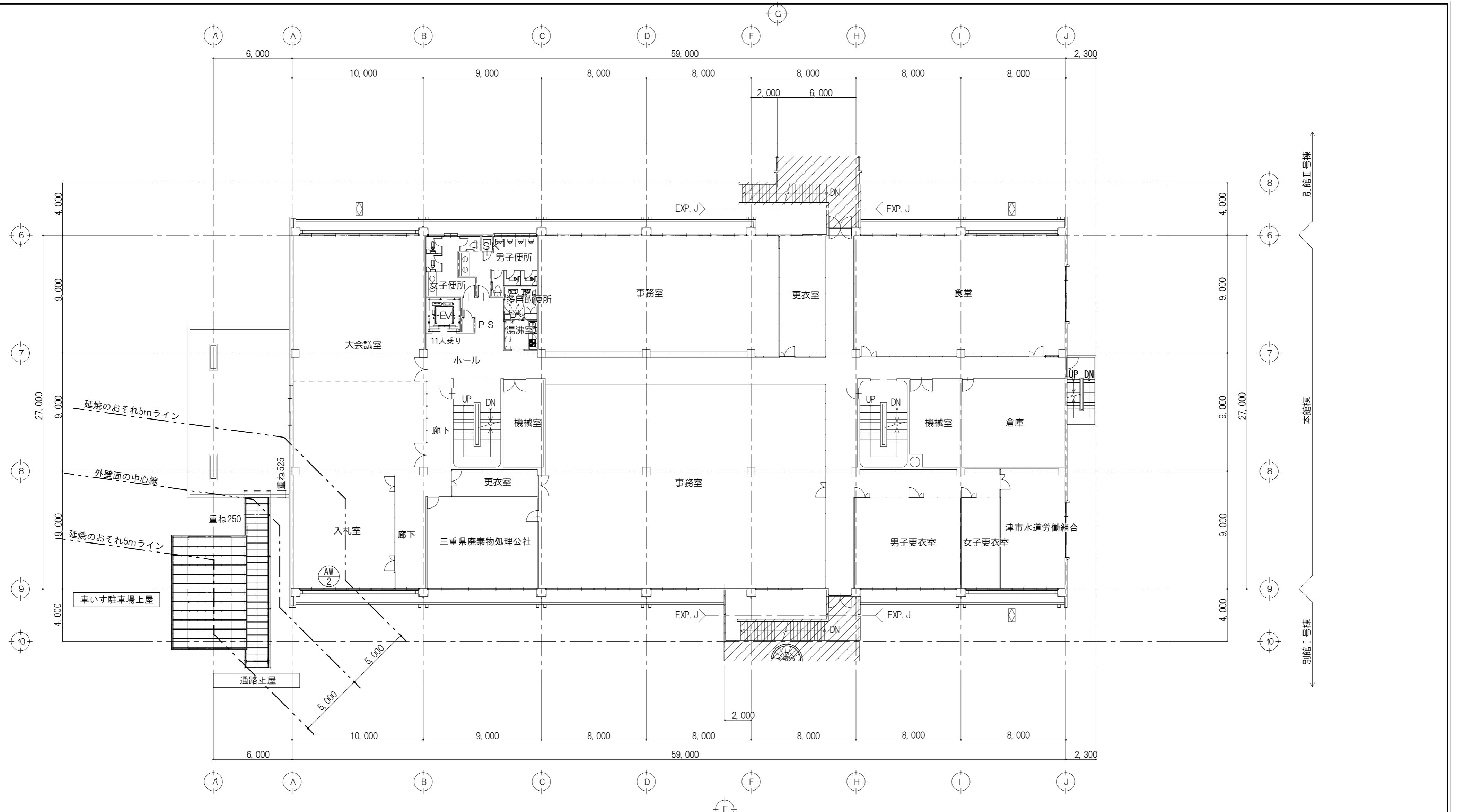


仕上概要

場所		仕上		場所		仕上	
ポーチ床	改修前	・モルタル下地緻器質150角タイル張一部撤去		車いす駐車場	改修前	・アスファルト舗装 (A-5-15) 撤去	
	改修後	・一部モルタル下地の上 磁器質150角タイル張 (階段 段鼻磁器質タイル張) ・一部モルタル下地の上 点状ブロック300角タイル張				・アスファルト舗装 (A-5-15) ・駐車部分 カラー塗装 白線引き (W=150) 溶融式 ・車止めブロック コンクリート製 反射シール付き	
スロープ	改修前	・モルタル下地緻器質150角タイル張撤去 ・立上りモルタル下地100角磁器タイル張撤去		通路	改修前	・上屋新設 アルミニウム合金造 屋根熱線遮断FRP板 (DRタイプ) 葦き W8,740×D5,793×H3,800 (認定番号: DR-9027) 各柱 柱ガード (ゴム製) L=1000 4隅設置 ・自立型車いす駐車場サイン 1か所	
	改修後	・床 モルタル下地の上 磁器質150角ノンスリップタイル張 ・立上り コンクリート打放し補修の上 複層塗材E吹付				・アスファルト舗装 (A-5-15) 撤去 ・L型側溝W450撤去	
植込	改修前	・立上り コンクリート打放し研磨仕上げ撤去 ・低木撤去 ・植込土撤去		改修後	改修前	・アスファルト舗装 (A-5-15) 透水性平板ブロック300角 ・SUS製 (HL) 2段手摺 φ38×t2.0 H=850 支柱SUS製 (HL) φ34×t2.0 ・上屋新設 アルミニウム合金造 屋根アルミニウム合金板葺きW13,550×D2,000×H2,700 (認定番号: NM-8597)	
	改修後	・立上り コンクリート打放し補修の上 複層塗材E吹付 ・残土敷固め t=100 ・防草シート敷込 (再生ポリエチレン製 t=4.0) ・白玉石敷 (25mm) t=100				・アスファルト舗装 (A-5-15) 撤去 ・L型側溝W450撤去	
				一般駐車場	改修前	・アスファルト舗装 (A-5-15) 一部現場打ち平側溝 ・白線引き (W=100) 溶融式 ・車止めブロック コンクリート製	
						・自立型車いす駐車場誘導サイン 2ヶ所新設	



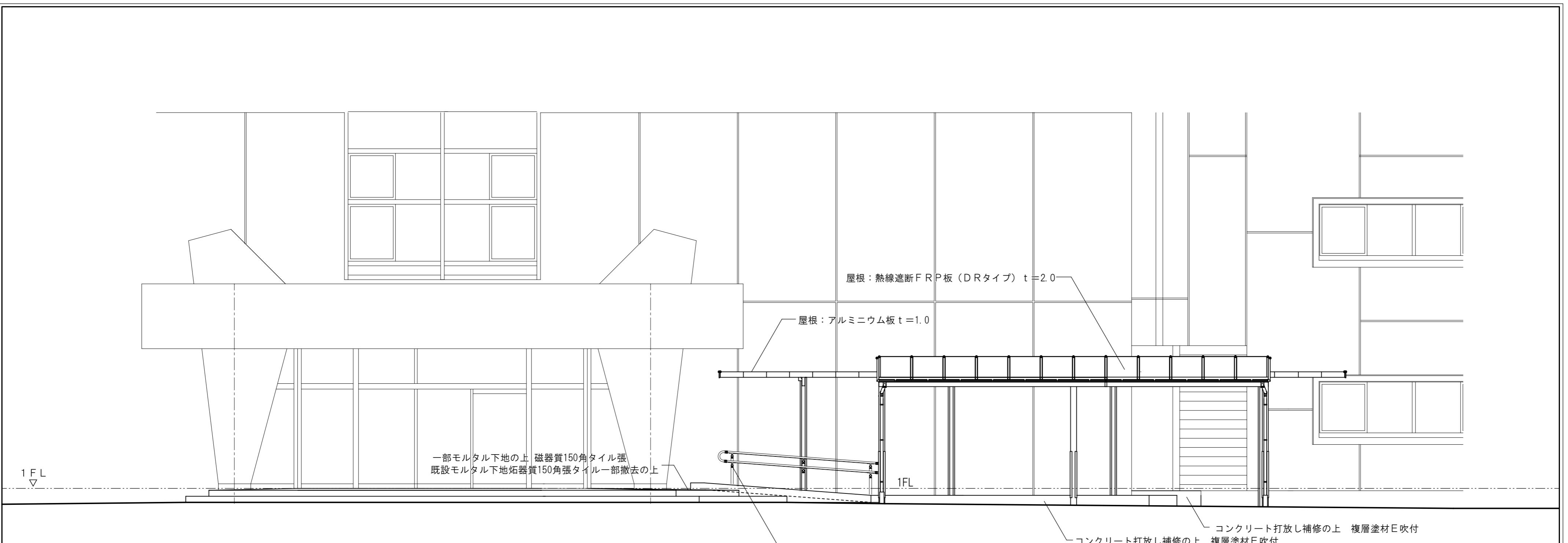




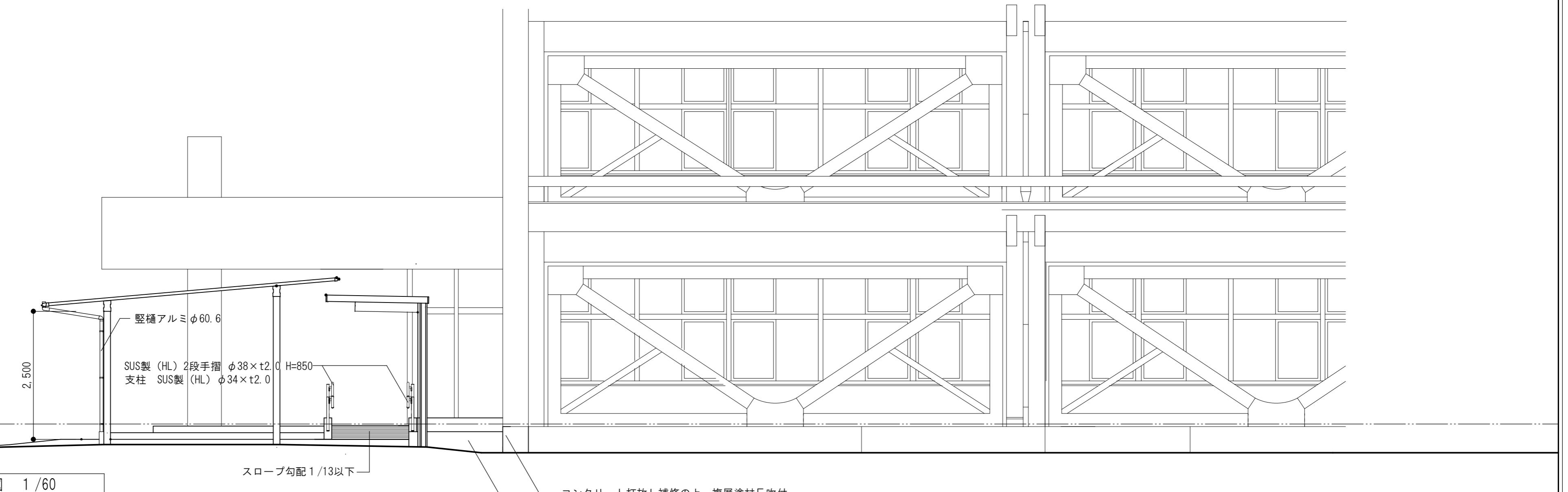
2 階 平 面 図 1 / 200



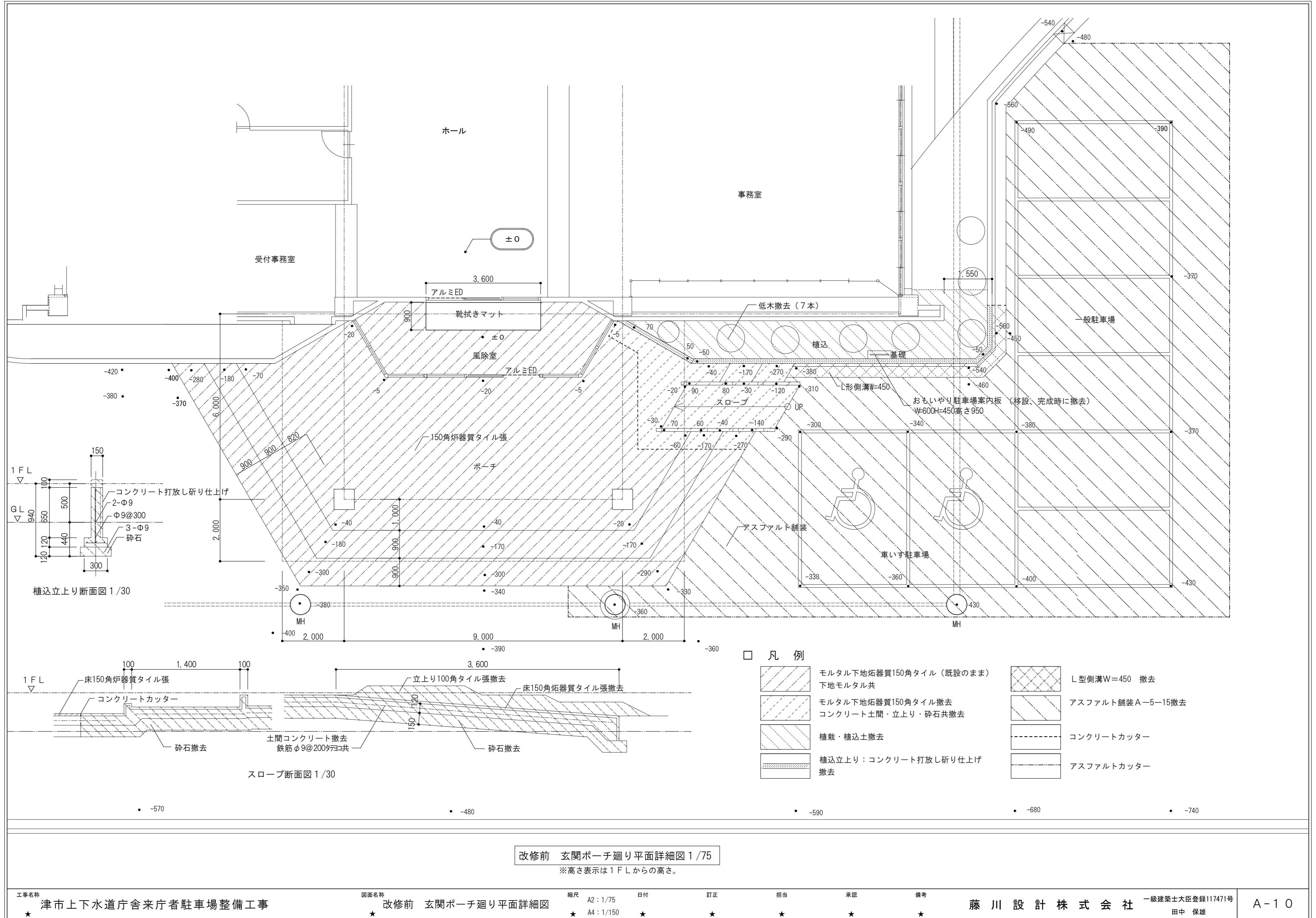
記号	数量	AW-2 片引きアルミサッシ（エアタイト）2段5連窓 見込 70 1ヶ所
姿図		<p style="text-align: center;">8,980</p> <p>換気扇別ミハ^{レバ}付</p>
取付場所		2階 入札室・廊下（本館）
仕様		※防火設備認定番号 EB-9102

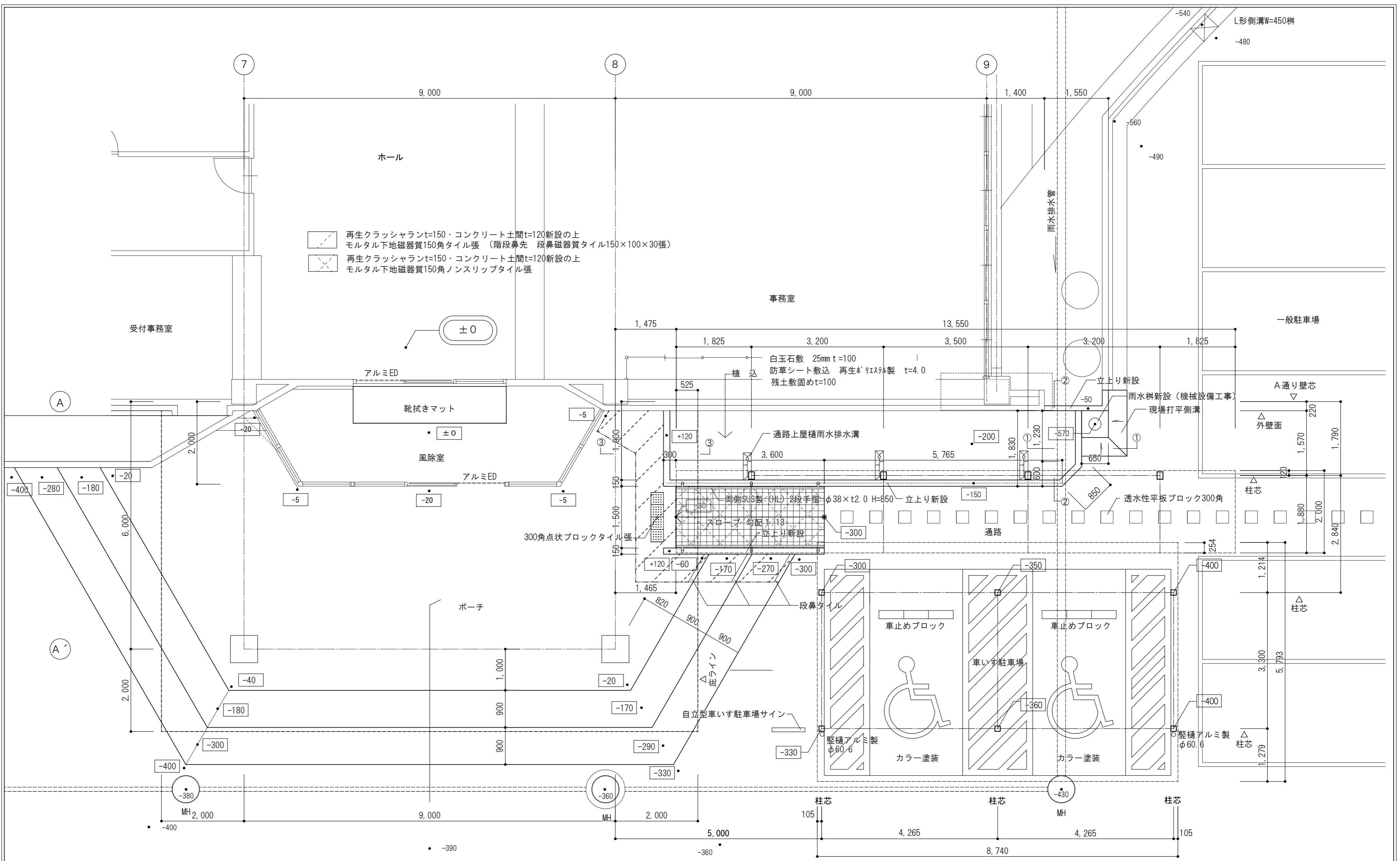


西立面図 1/60



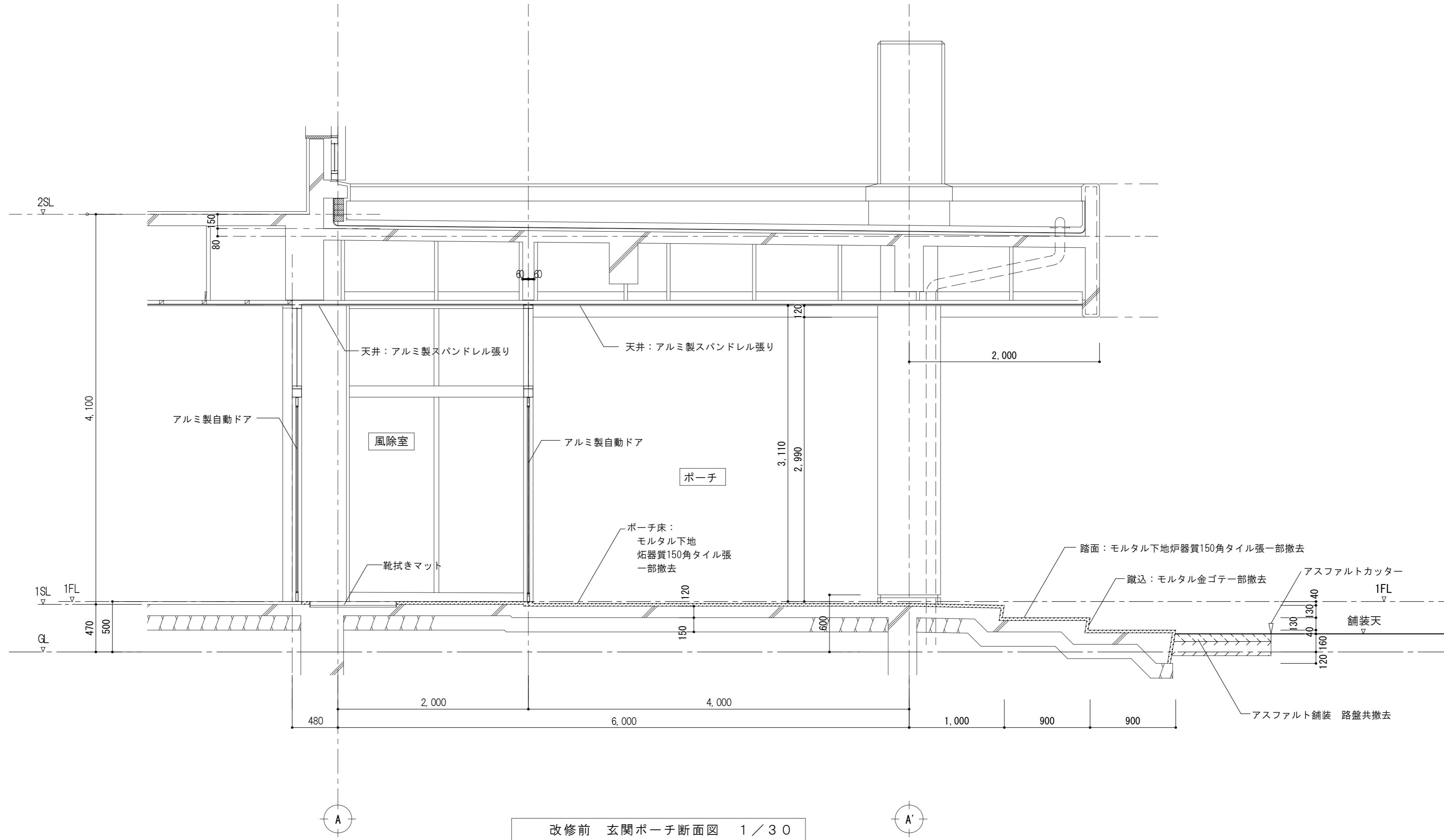
南立面図 1/60

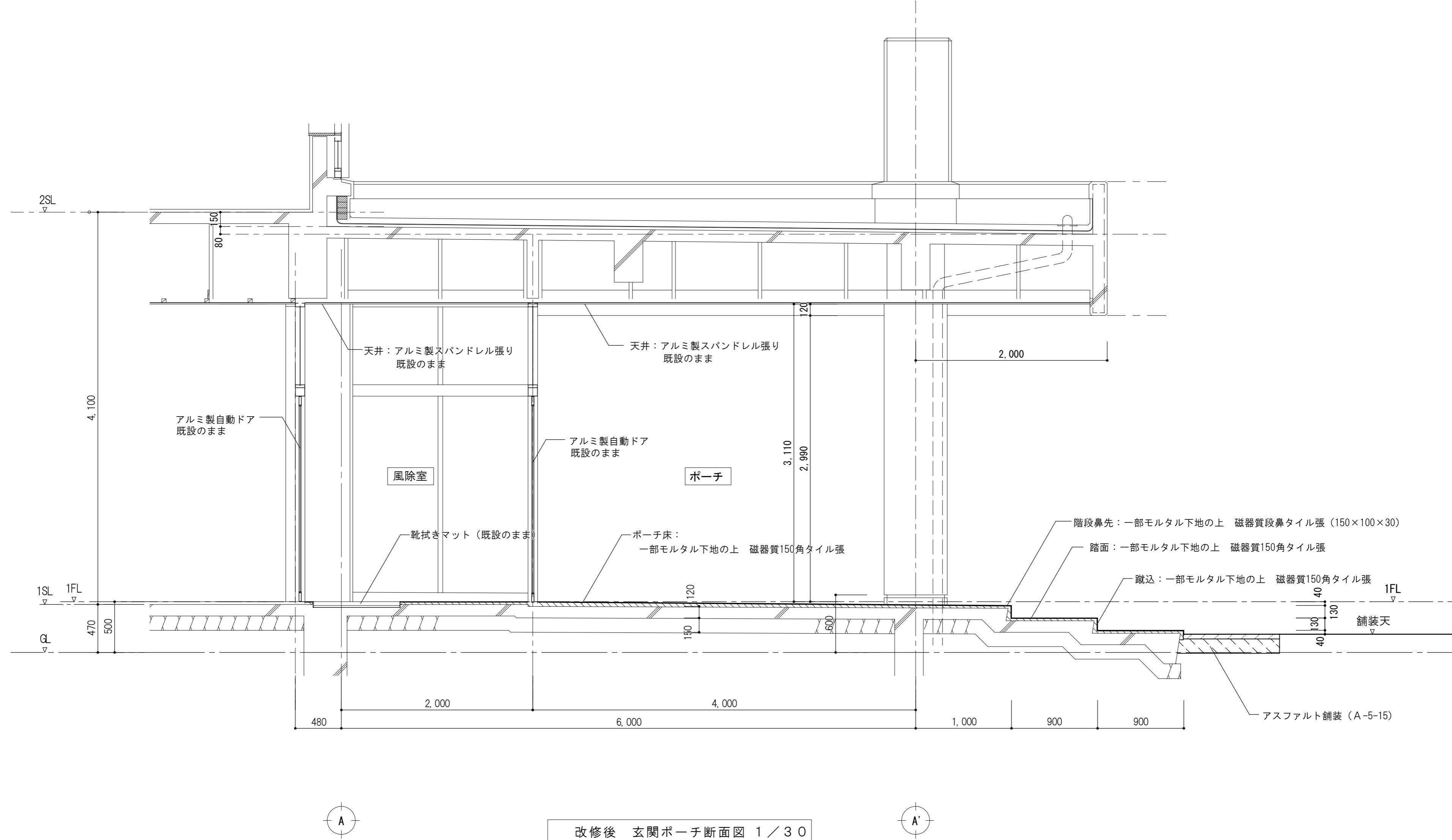


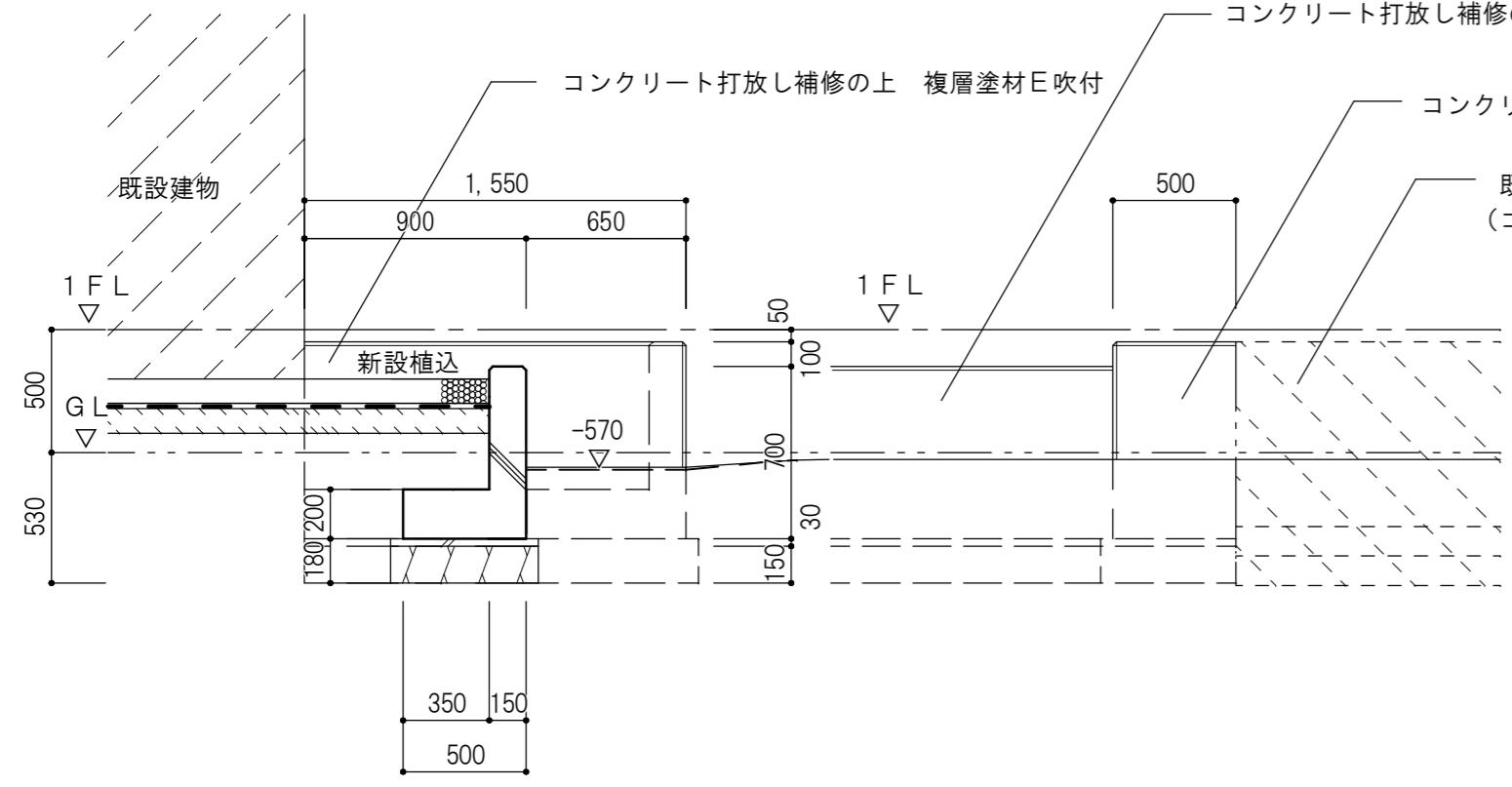


改修後 玄関ポーチ廻り平面詳細図 1 / 60

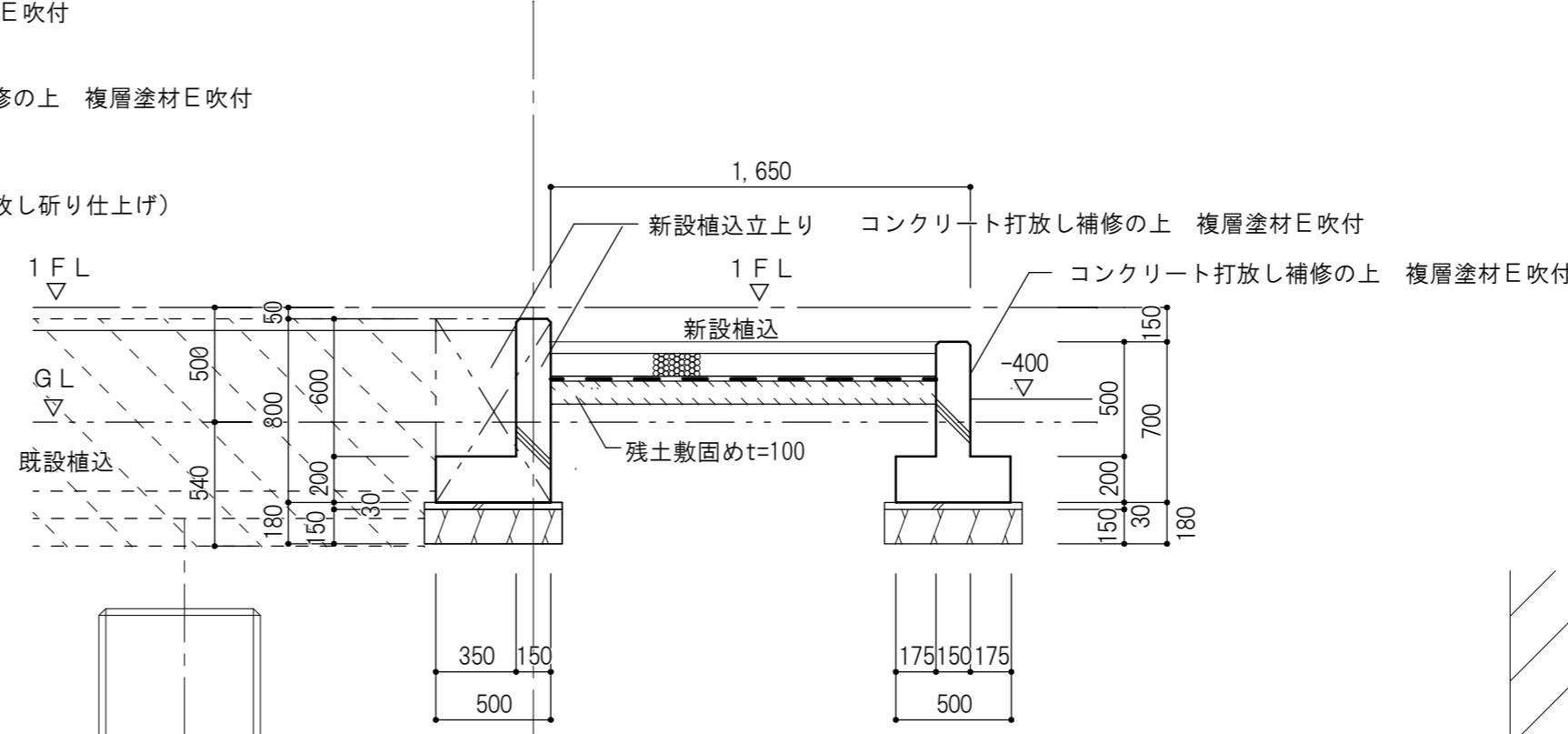
※高さ表示は1FLからの高さ。



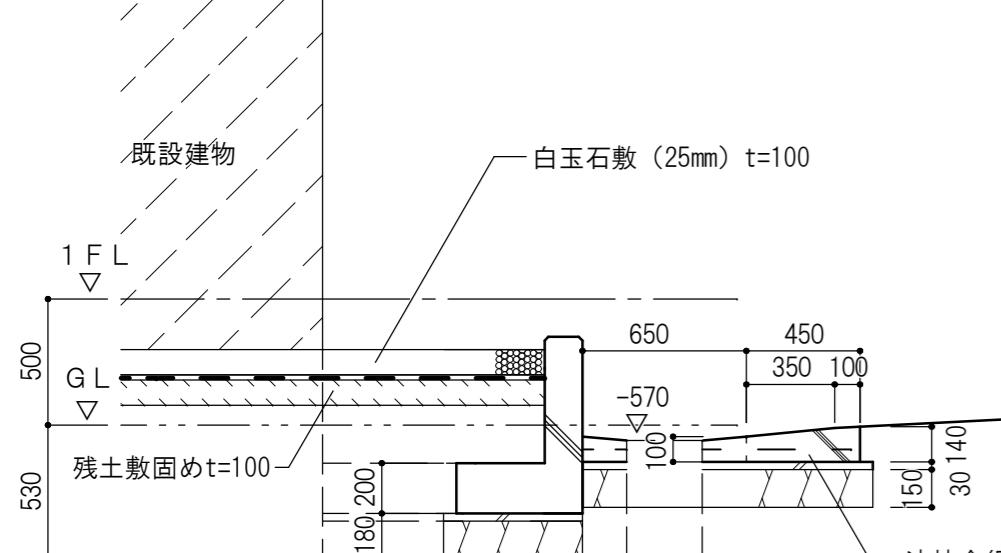




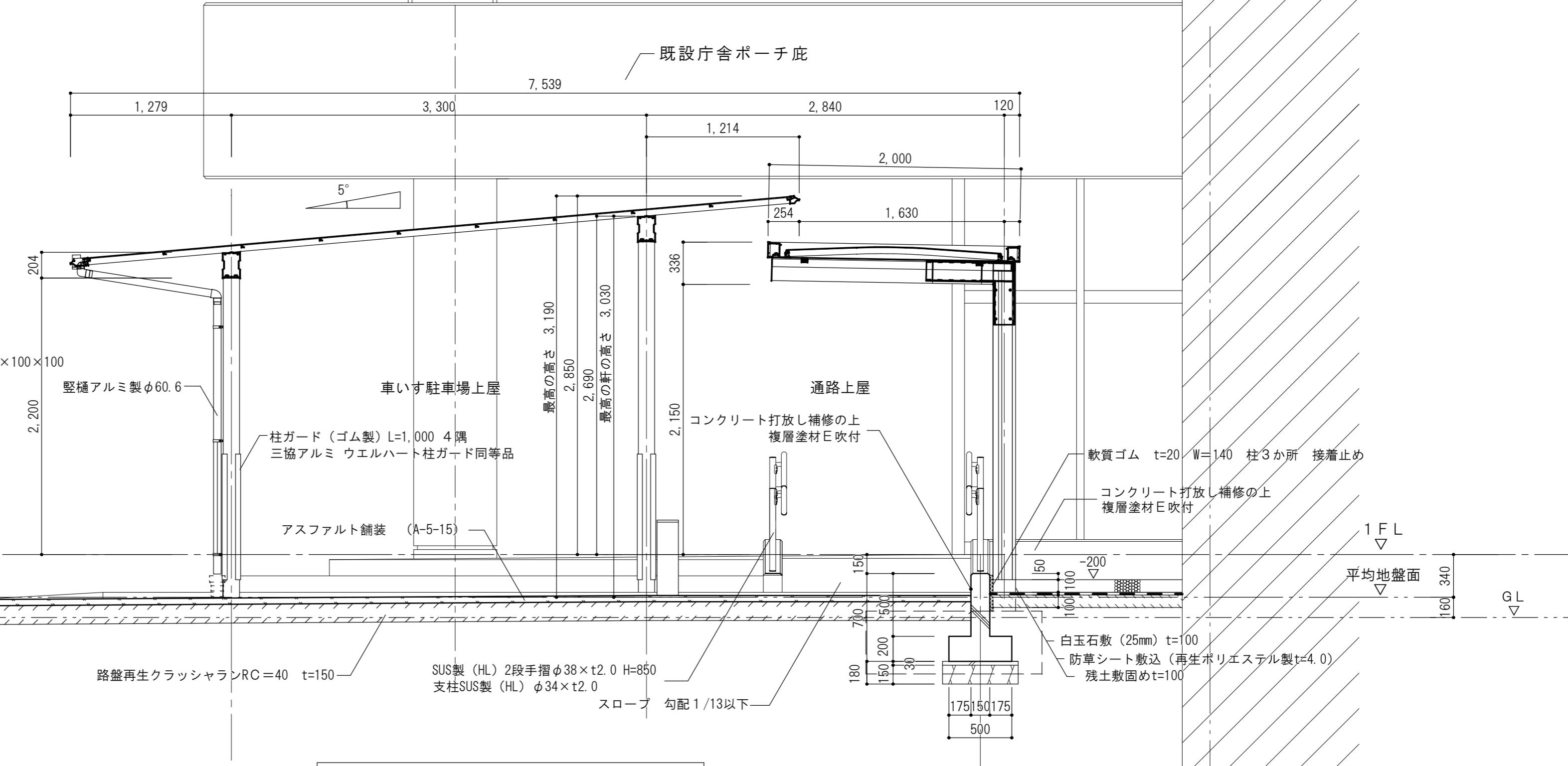
①-①断面図 1 / 30



②-②断面図 1 / 30



現場打 平側溝断面図 1 / 30

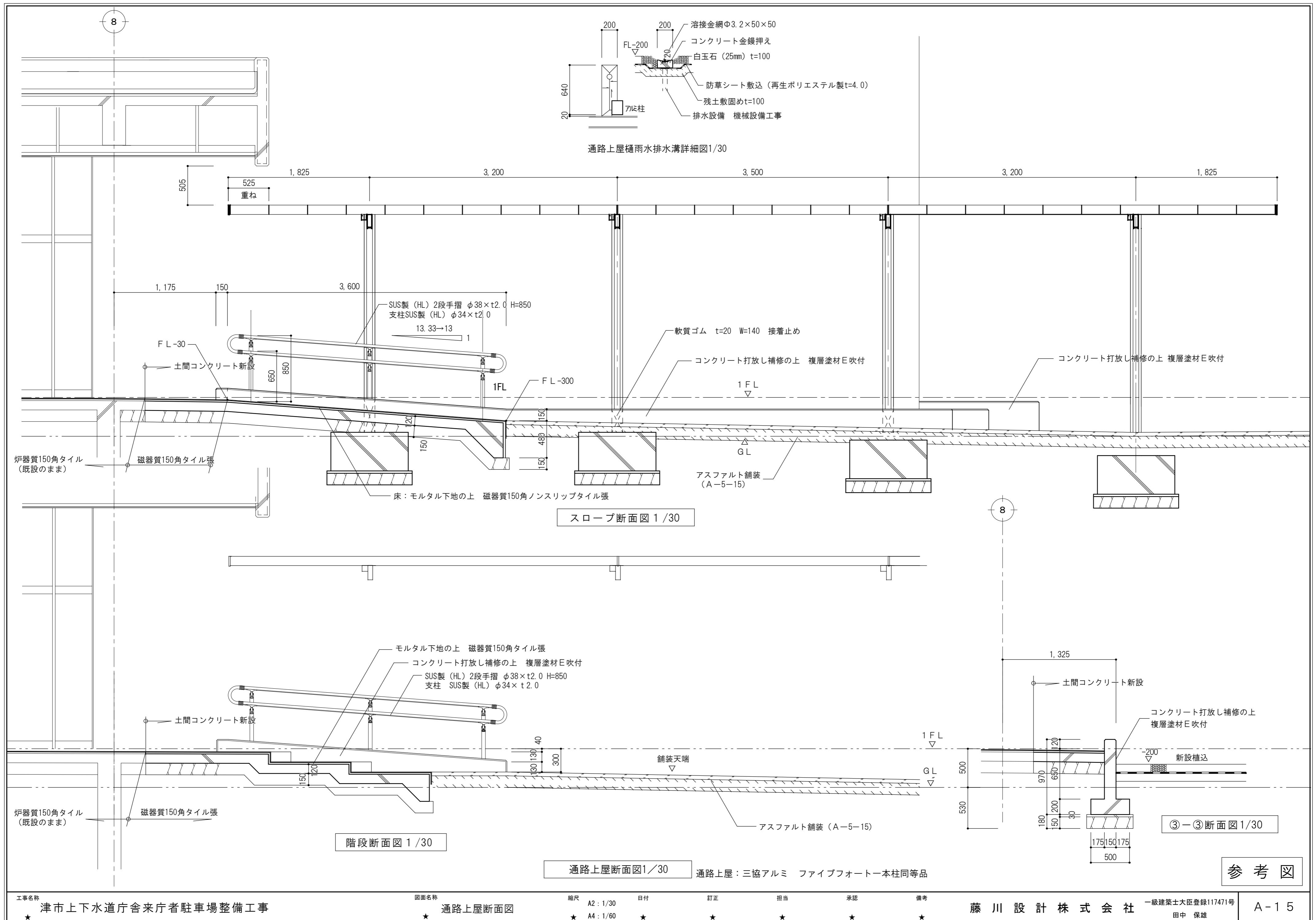


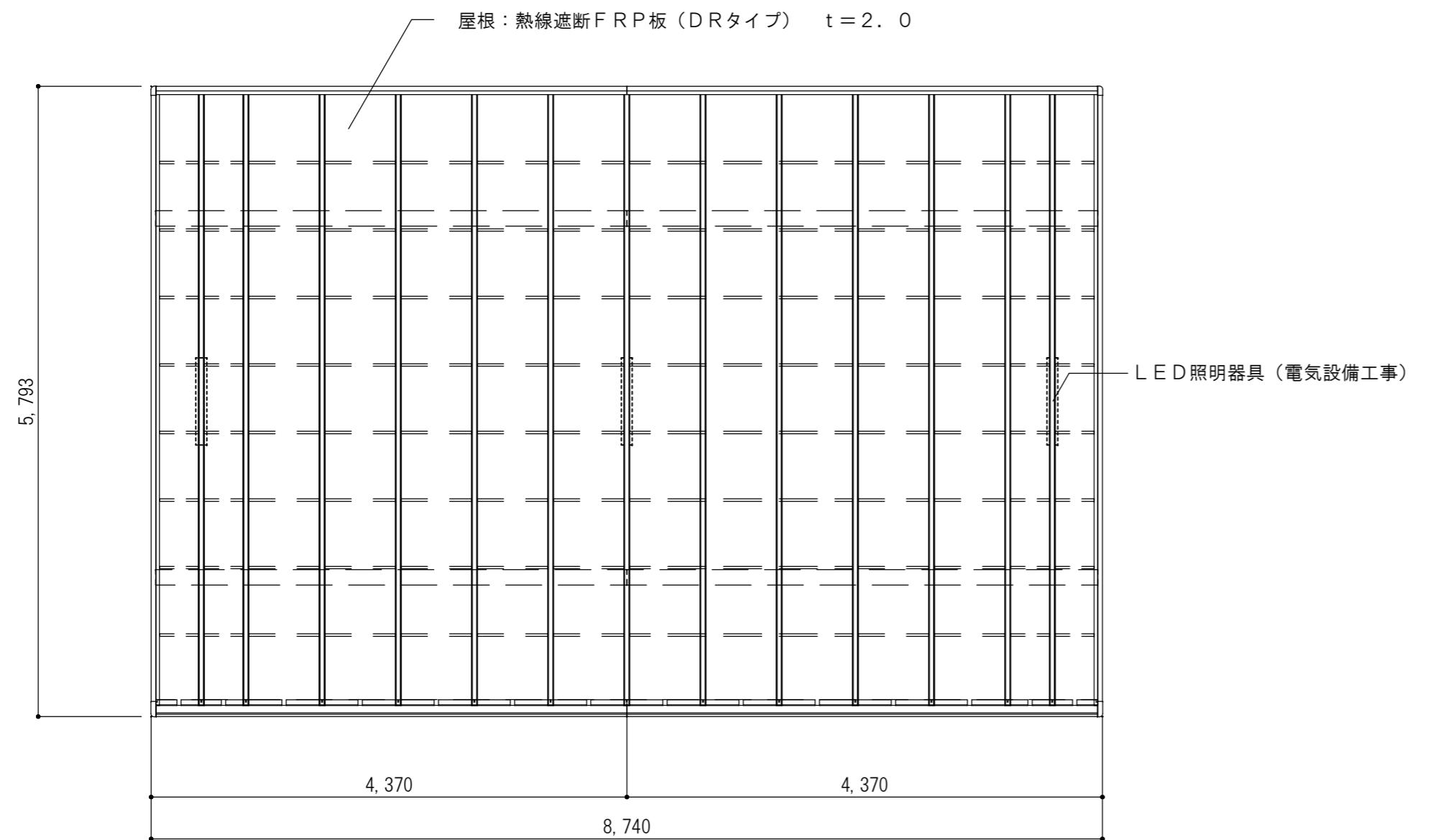
車いす駐車場・通路上屋 断面図 1 / 30

駐車場上屋：三協アルミ ウェルハート同等品

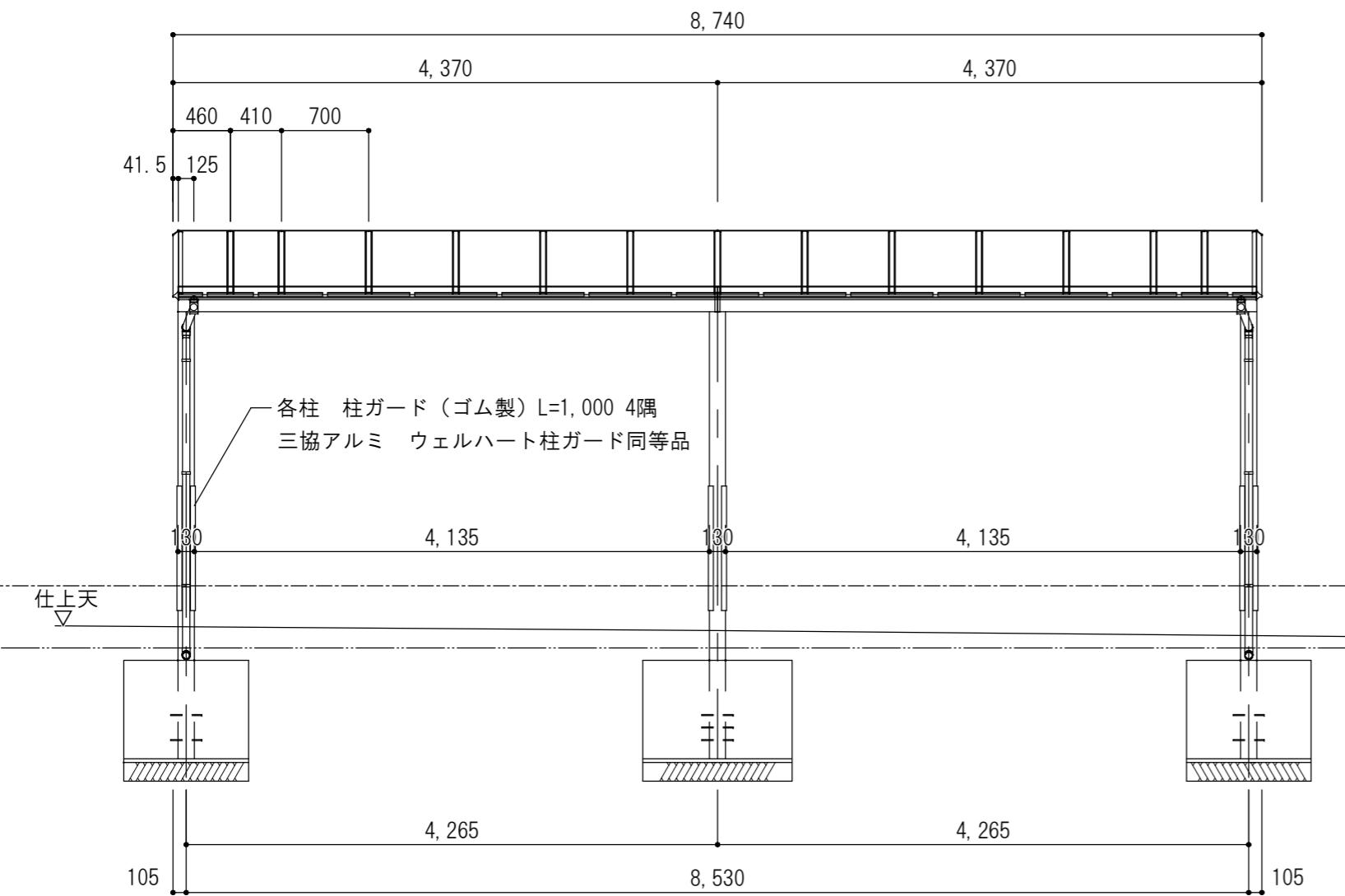
通路上屋：三協アルミ ファイブフォート一本柱同等品

参考図





屋根伏図 1/50

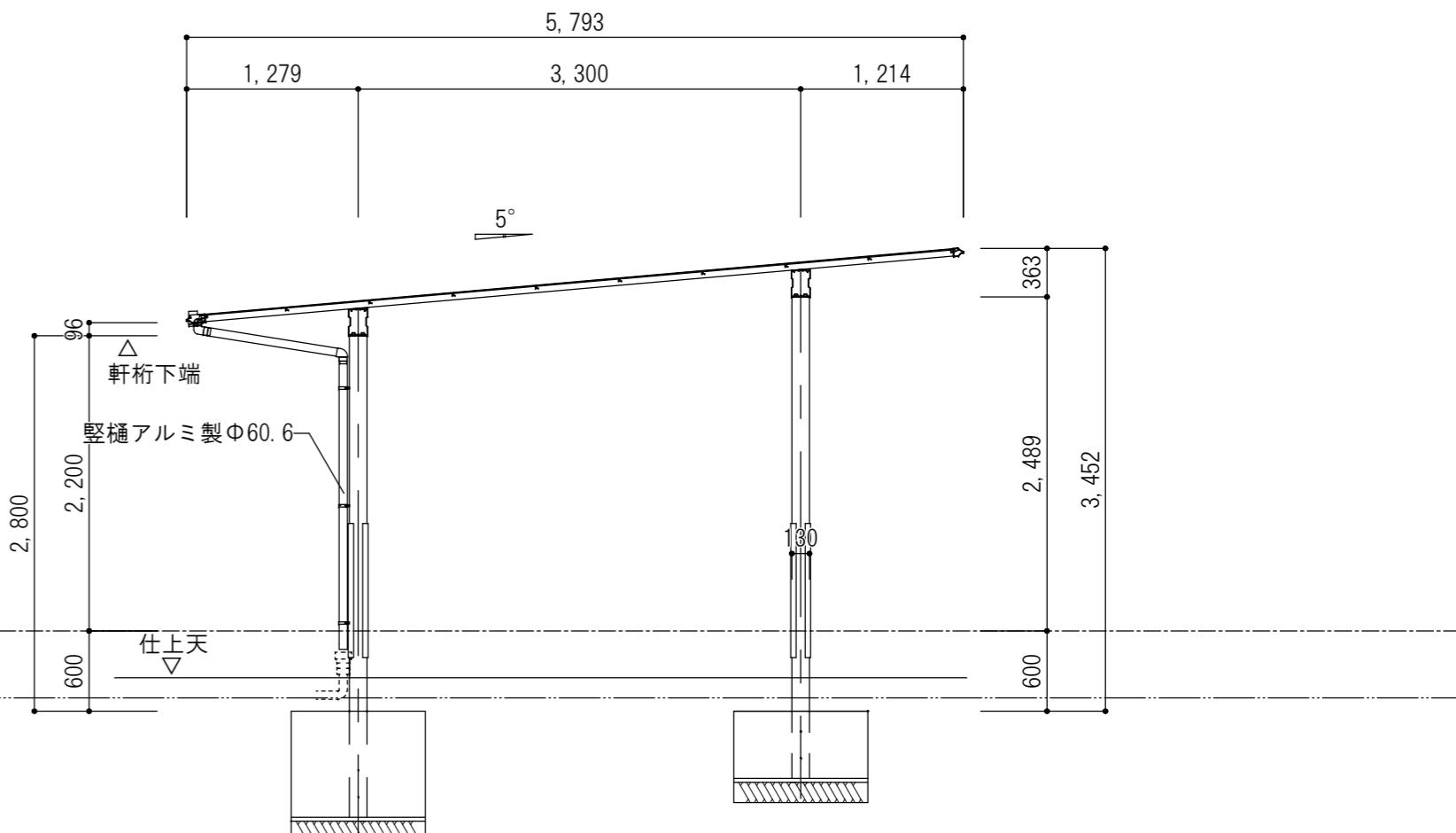


正面図 1/50

防食措置	
項目	内容
アルミニウム合金部材	複合皮膜(陽極酸化皮膜+透明合成樹脂塗装)
垂木固定金具	電気亜鉛めっき処理+焼付塗装
アンカー	黒皮

名 称	材 質	規 格
柱	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6 J I S H 4 1 0 0
梁	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6 J I S H 4 1 0 0
樋・後枠	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5 J I S H 4 1 0 0
側枠・垂木	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6 J I S H 4 1 0 0
パネル押え	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5 J I S H 4 1 0 0
パネル	熱線遮断FRP板(DRタイプ) t=2.0 (国土交通大臣認定番号: DR-9027)	A 6 0 6 3 S - T 6 J I S H 4 1 0 0
柱取付金具	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5 J I S H 4 1 0 0
垂木固定金具	一般構造用圧延鋼材	S S 4 0 0 J I S G 3 1 0 1
樋キャップ・後枠キャップ樹脂	ASA	
樋キャップ	アルミニウム板 t=2.0	A 1 1 0 0 P - H 1 4 J I S H 4 0 0 0
梁連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6 J I S H 4 1 0 0
樋連結材	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5 J I S H 4 1 0 0
後枠連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5 J I S H 4 1 0 0
ボルト等	ステンレス	

※アルミニウム合金部材表面処理: J I S H 8 6 0 2 陽極酸化塗装複合皮膜 種類A1 「UC、BD色」
建築基準法適合品 国交省告示408, 409, 410, 750号適合商品
耐積雪荷重600N/m² (積雪30cm) 耐風圧力V_o=38m/s



側面図 1/50

車いす駐車場上屋詳細図1/50

参考図

材質仕様書『ファイブフォート（三協アルミ）一本柱タイプ 同等品』

名 称	材 質	規 格	
柱	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6	J I S H 4 1 0 0
柱補強 ※H 2 8 の場合	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6	J I S H 4 1 0 0
梁	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6	J I S H 4 1 0 0
桁	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 6	J I S H 4 1 0 0
垂木	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
妻垂木	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
パネル押え	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
パネル押え（端部）	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
屋根パネル	アルミニウム板 t = 1.0 (国土交通大臣認定番号 : NM-8597)	A 1 0 5 0 P - H 2 4	J I S H 4 0 0 0
コーナー金具	一般構造用圧延鋼材	S S 4 0 0	J I S G 3 1 0 1
桁連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
桁受けブラケット	一般構造用圧延鋼材	S S 4 0 0	J I S G 3 1 0 1
桁受けブラケット台座	一般構造用圧延鋼材	S S 4 0 0	J I S G 3 1 0 1
柱カバー	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
妻破風	アルミニウム合金押出形材	A 6 0 6 3 S - T 5	J I S H 4 1 0 0
梁キャップ	アルミニウム合金鋳物	A C 3 A	J I S H 5 2 0 2
破風コーナーキャップ	ステンレス		
アンカー	一般構造用圧延鋼材	S S 4 0 0	J I S G 3 1 0 1
ボルト等	ステンレス		

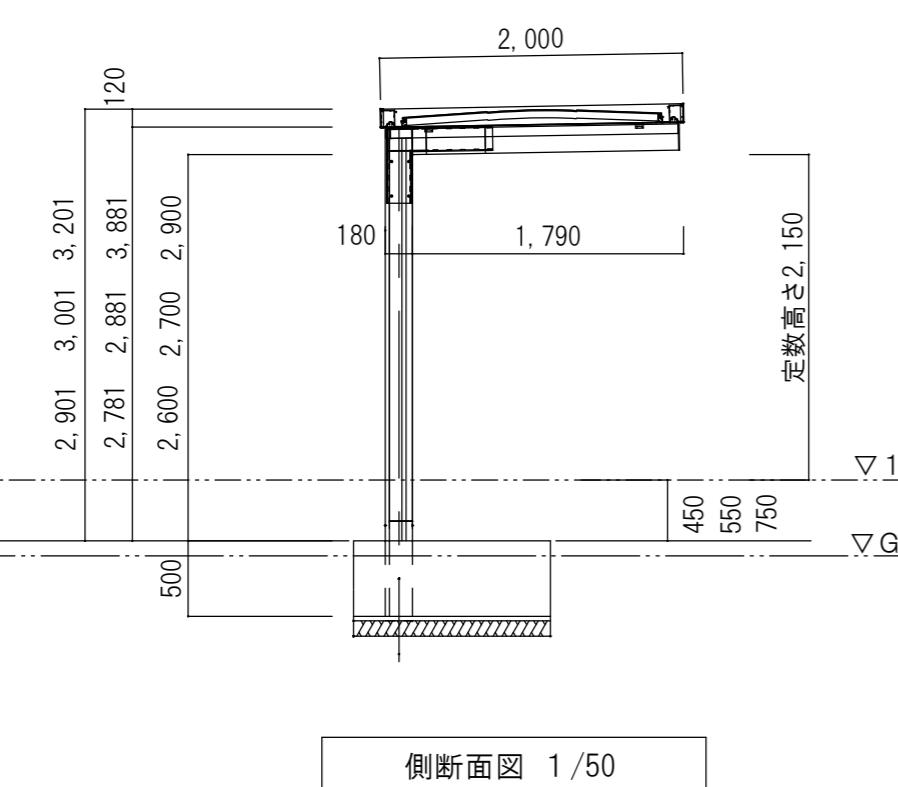
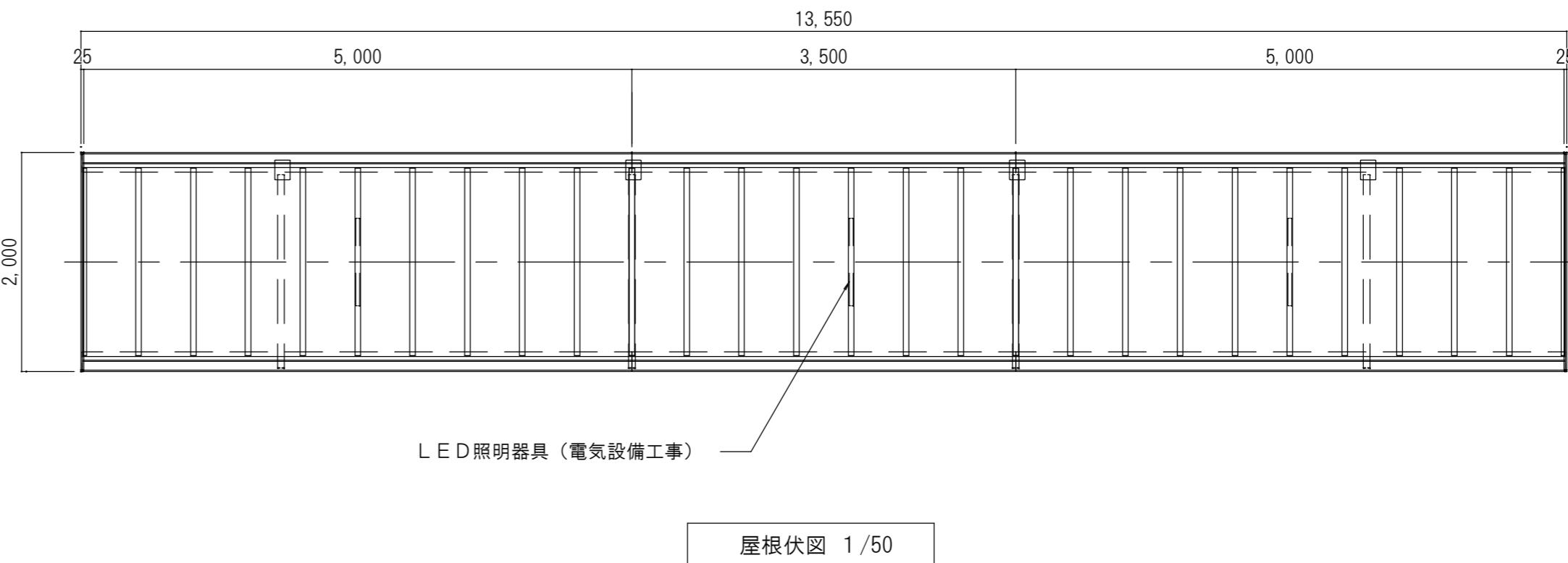
※アルミニウム合金部材表面処理：JIS H 8602 陽極酸化塗装複合皮膜 種類A1「SLC、UC、BD色」

建築基準法適合品 国交省告示408, 409, 410, 750号適合商品

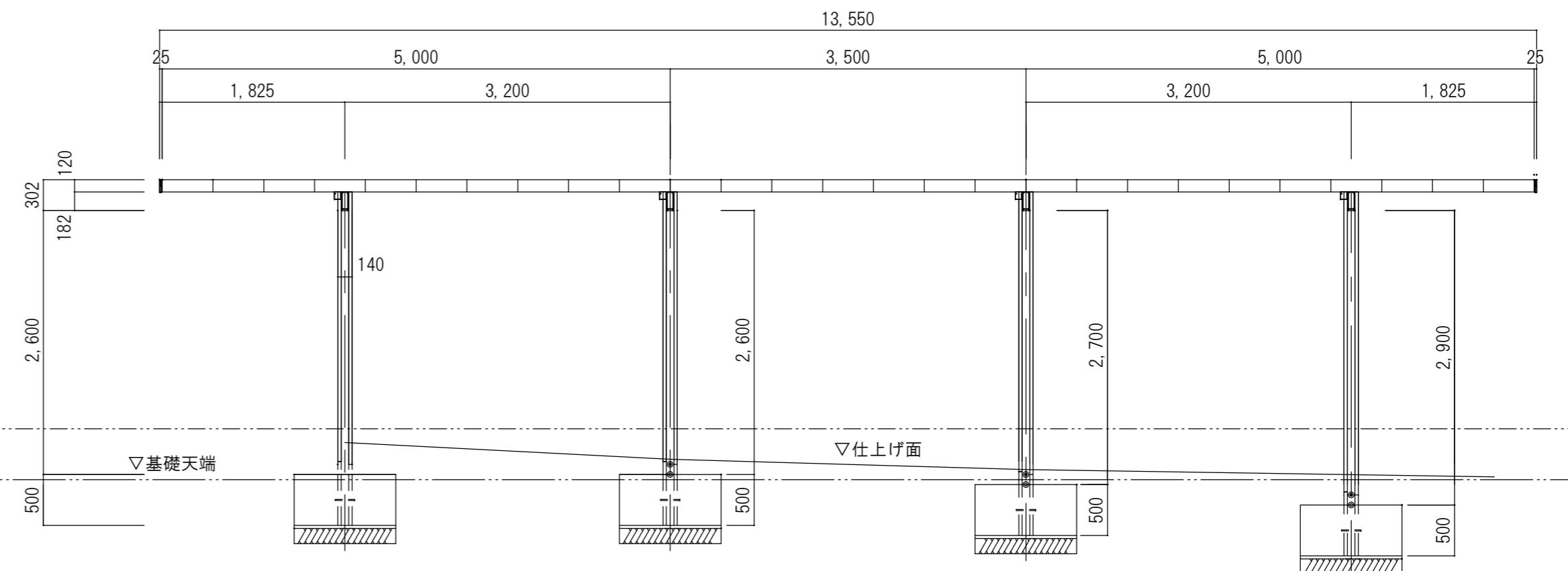
耐積雪荷重600N/m²（積雪30cm）

防食措置

項目	内容
アルミニウム合金部材	複合皮膜（陽極酸化皮膜+透明合成樹脂塗装）
コーナー金具	カチオン電着塗装
桁受けブラケット	電気亜鉛めっき処理+焼付塗装
桁受けブラケット台座	電気亜鉛めっき処理+焼付塗装
アンカー	電気亜鉛めっき処理



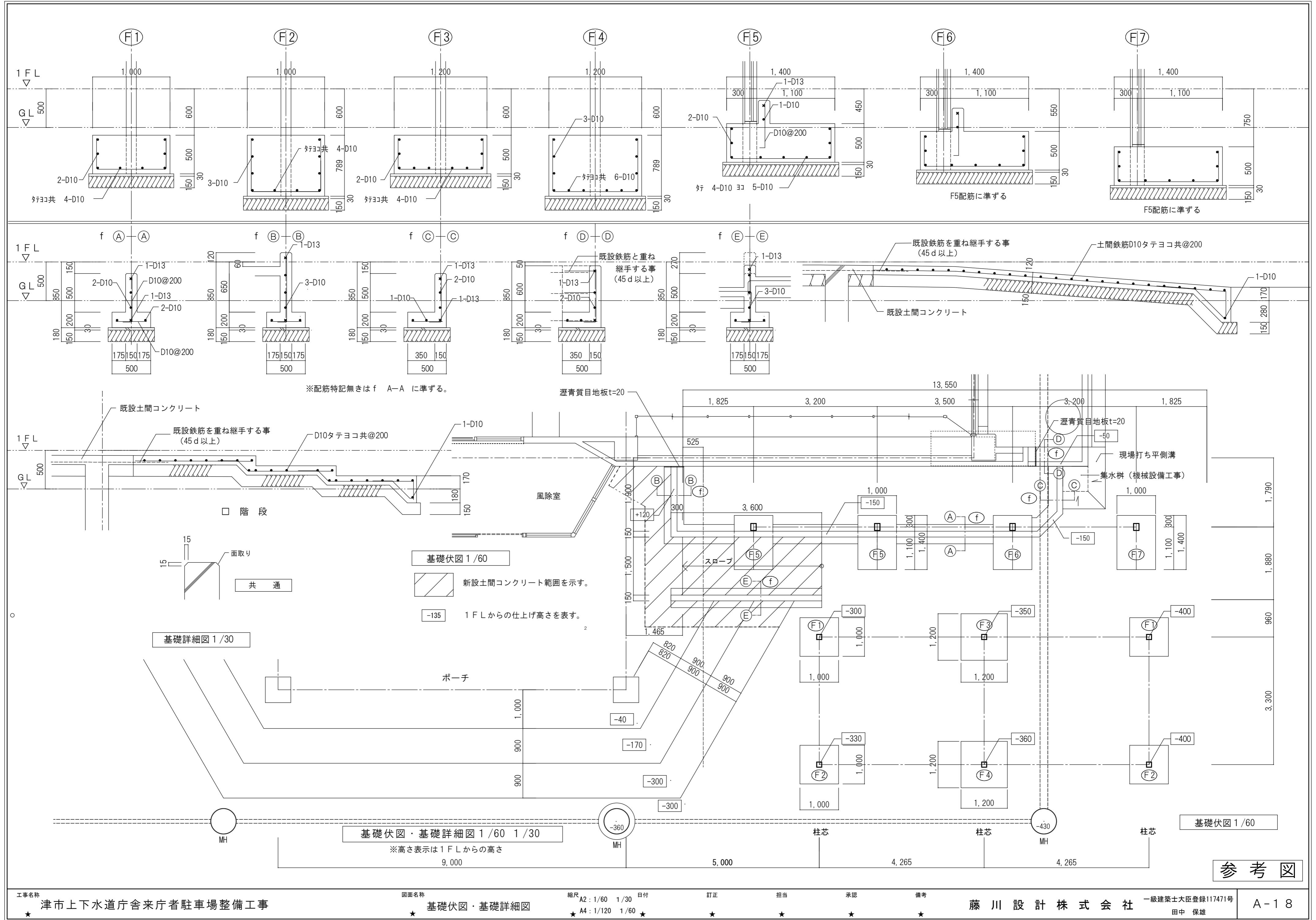
側断面図 1 / 50

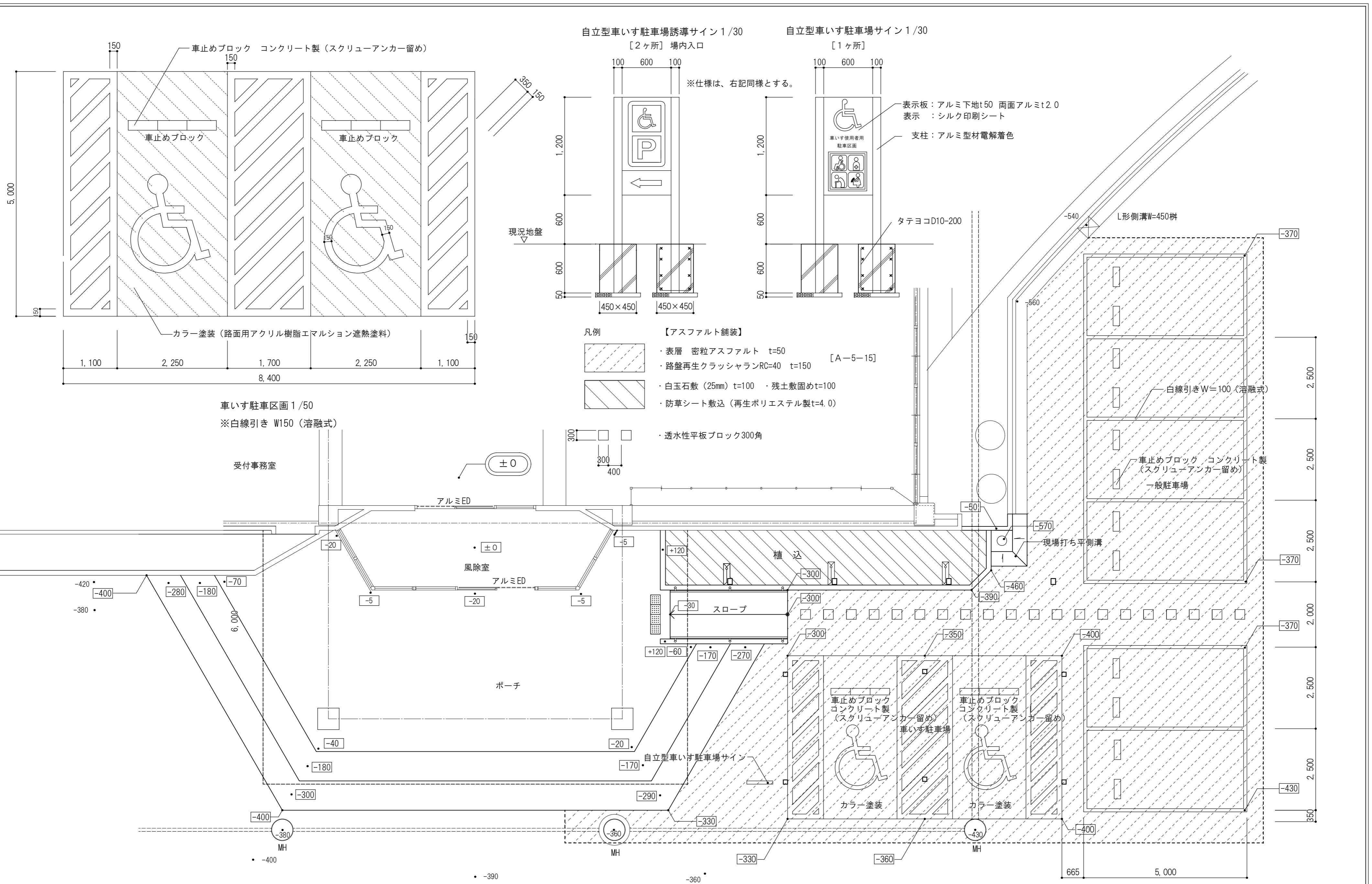


側断面図 1 / 50

通路上屋詳細図 1/50

参 考 図





外構平面図 1 / 75

※高さ表示は1Fからの高さ。

